

平成24年度 ふじみ野市立福岡中学校経営方針

目指す学校像

温かで強い絆で結ばれた郷土ふじみ野を
背負って立つ人材を育てる学校

目指す学校像の実現に向けて

開かれた学校の中で、全教職員一丸になって
学校教育目標の実現に取り組む

われらの誇り

花と笑顔と歌声の
あふれる福岡中学校

学校教育目標 自ら生きる力をつちかう生徒

- ・思いやりのある生徒【徳(友愛)】
- ・自ら学び、自ら考える生徒【智(自学)】
- ・心身ともにたくましい生徒【体(強健)】

校訓

ともに
学ばん
ともに
励まん
ともに
磨かん

目標の具現化を図る 学校づくりの柱

- ・福岡中学校の伝統を生かし、地域に根ざし、潤いと活力のある学校づくりを推進する
- ・新しい時代にたくましく生きていくことができる人間の育成を目指して全ての教育活動を通して「生きる力」をはぐくむ

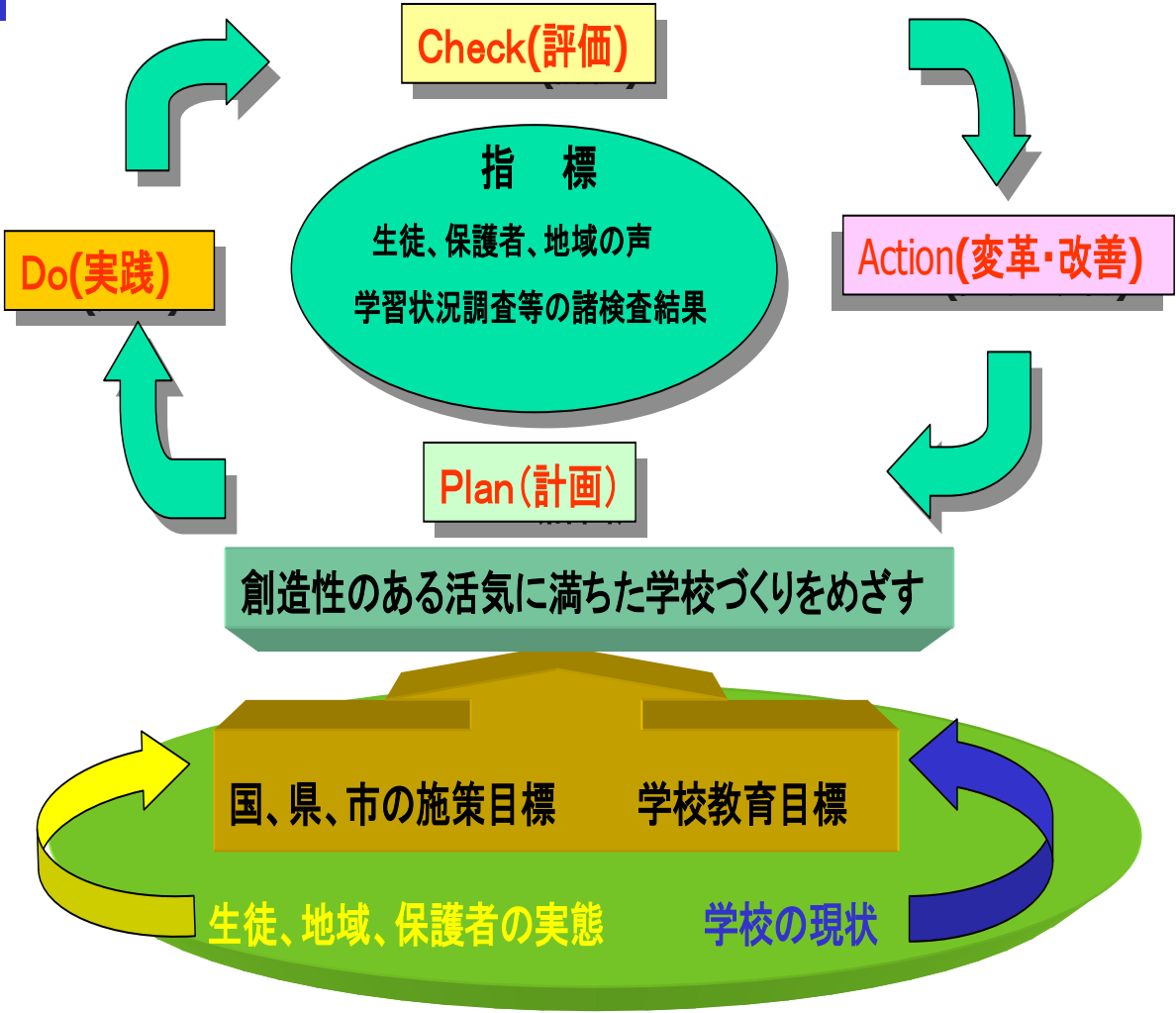
- ・互いの学びあいを通して、保護者、地域と一体となった教育をめざす
※PTA、健全育成会、学校応援団と連携し地域の教育資源を学校教育に生かす
- ・全ての授業で言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育む
- ・小中一貫の教育を目指す、小中協働の授業づくり

- ・生徒のために学び、生徒と共に学び、生徒に学ぶ教師を目指す
- ・いじめ、不登校、非行問題は、教師が親の身になって解決を目指す
- ・保護者、地域と共に安全・安心な学校づくりを目指す

大震災発時の生徒の生命・安全を守る危機管理推進委員会の設置



生徒、保護者、地域の願いを生かす 学校づくりのサイクル



学校教育目標具現化の手立て

学校教育目標

- ・思いやりのある生徒【徳（友愛）】
- ・自ら学び、自ら考える生徒【智（自学）】
- ・心身ともにたくましい生徒【体（強健）】

自ら生きる力をつちかう生徒

思いやりのある生徒【徳（友愛）】

道徳教育を日々の教育の根底に据え、キャリア教育を教育活動全般に生かす教育を推進する

- ◎常に感謝の気持ちを忘れず、「ありがとう」の一言が自然に行き交う学校
- ◎生徒、教師共に互いに人格を認め合い、尊重し合う心豊かな学校
- ◎笑顔に満ち、歌声が響き、花あふれる明るく美しい学校

自ら学び、自ら考える生徒【智（自学）】

確かな学力の定着を図るため、日々授業の工夫・改善を行い、深化、充実、発展する授業を創造する

- ◎基礎・基本を徹底的に指導し、学ぶ喜びが味わえる学校
- ◎学力分析を各種調査を活用して行い、一人一人の課題を的確につかみ、個に応じた指導を徹底し、できる喜びが味わえる学校
- ◎課題を明確に示し、課題解決に向けて個に応じた支援を行い、学び方が学べる学校

心身ともにたくましい生徒【体（強健）】

心と体を一体としてとらえて、教育活動全体を通して生涯体育の基盤を培う

- ◎個に応じた指導を徹底し、一人一人が運動の楽しさと成就感が味わえる学校
- ◎友と共に汗し、励まし合う体験を通して、体力、耐力が身に付き、感動を味わえる学校
- ◎地域、保護者と連携を密に健康教育を推進し、主体的に健康で安全な生活を営むことができる能力が身に付く学校

学校づくりの柱 平成24年度の重点

福岡中学校の伝統を生かし、地域に根ざし、潤いと活力のある学校づくりを推進する

新しい時代にくましく生きていくことができる人間の育成を目指して全ての教育活動を通して「生きる力」をはぐくむ

福岡中学校の伝統を生かし、地域に根ざし、潤いと活力のある学校づくりを推進する

互いの学びあいを通して、保護者、地域と一体となった教育をめざす

- ・教職員、保護者、地域が学び合いをとおして、互いに心を開き、開かれた学校の中で、将来の郷土ふじみ野の担い手を育成する。
- ・生徒、教職員共に積極的に地域行事等に参加し、地域と共に歩む学校づくりを推進する。 ※PTA、健全育成会、学校応援団と協力し地域の教育資源を学校教育に生かす
- ・総合的な学習、特別活動等にとどまらず、職員研修等においても地域の優れた教育力をもたれた方を重要な教育資源としてより一層活用し、学びの輪を広げる。
- ・優れた教育力をもった地域人材の発掘・活用のために、学校の持つ教育力を地域に生かせるよう、積極的に地域に出て行き交流を図る。
- ・授業公開にとどまらず、各種学校行事を積極的に公開しながら保護者とのコミュニケーションを図って、学校に対する保護者の願いを真摯に受け止める。
- ・様々な課題を含む学校内の情報をPTA、評議員会議、学校便り等を用いて、積極的に保護者地域に開示して、相互の信頼関係を築く。

公立中学校の使命

公立中学校でしか培われない「地域に根差した人間教育」(アイデンティティーの形成)を義務教育の最終段階において、推進していくことが公立中学校の重要な使命である。

新しい時代にたくましく生きていくことができる人間の育成を
目指して全ての教育活動を通して「生きる力」をはぐくむ

全ての授業で言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育む

- ・全教育活動において言語活動を充実させ、「教え合い」「学び合い」の場づくりを通して、「伝え合う力」を育成し、生きる力を育む。
- ・国、県が実施する学力・学習状況調査、新体力テスト、三つの達成目標等の他、定期試験等の各種調査結果を教科部全体で詳細に分析し、本校の課題を明確にする。
- ・各教科小単元の次元における課題の把握を踏まえ、24年度末までに課題解決策を【指導法の改善策】各教科で作成し、新学習指導要領の完全実施に備える。
- ・家庭とも協力し、生徒の過重負担とならないよう配慮しながら、予習・復習等の家庭学習課題を与え、学習習慣を確立させる。
- ・基礎的・基本的な知識・技能については、授業の中で反復学習等を徹底させ身につけさせると共に、身に付けた知識・技能を活用し問題解決学習等に取り組みせ、着実な定着を目指す。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を目指し、生徒の実態に応じて定期テスト前、長期休業中等において補充学習を計画的に実施する。

小中一貫の教育を目指す、小中協働の授業づくり

- ・小中連携・小中一貫の基本は、小中の教員が互いに理解し、それぞれの発達段階を踏まえ、共通の育成目標を持つこと。
- ・小中教員の相互理解の第一歩は、互いにひとつの授業を作り上げることから。
【授業は共通言語】
- ・中学校において小学校で培われた基盤を生かして、より充実した英語教育が実施できるよう、小学校で実施されている外国語活動【英語】の充実・定着に積極的に協力する。(英語)
- ・学力の差が生じやすい数学においては、小学校の協力を得ながら、小学校算数の指導方法を活用し、基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着を目指す。(数学)

24・25年度校内研修テーマ

24年度 英語・数学において小中協働授業を小中相互に実施

25年度 全教科領域において小中協働授業を小中相互に実施

福岡中学校の教職員として

生徒のために学び、生徒と共に学び、生徒に学ぶ教師を目指す

- ・一コマの授業に全てを集中し、生徒一人一人の表情の変化と、小さな呟きを明日の授業の工夫・改善に生かす教師。
- ・生徒が「わかった、できた」という喜びを実感できる授業の創造を目指した研修に取り組む教師。
- ・授業の「導入」で、はっきりと「本時の課題（目標）」を板書し、生徒一人一人に本時の活動目標を持たせ、「展開」においては主体的な学習活動を行い、「まとめ」において生徒が課題を達成できたことが実感できる授業づくりを目指す。
- ・校内の定期試験や教育に関する三つの達成目標の効果の検証など生徒の学力の定量的分析結果を、授業全体の工夫・改善に生かすと共に、一人一人の生徒理解の資料の一つとして活用する。

いじめ、不登校、非行問題は、教師が親の身になって解決を目指す

- ・いじめ、不登校、非行問題等の問題行動の根絶に学校組織の全機能を生かし、被害、加害双方の親の身になって、保護者、地域、関係諸機関と共に解決に向け取り組み、問題行動への取り組みを契機に、さらによりよい生徒の育成を目指す。
特にいじめ問題の解決にあたっては、「いじめはいかなる理由でも許されない」という原則を生徒に徹底し、保護者と共に根絶を目指す。
- ・不登校生徒の支援については、早期、定期的家庭訪問を基本に、学校、担任等と常につながっていることを生徒、保護者に意識させ、孤立感を絶対に持たせない。
- ・いじめの加害生徒、非行問題等の課題のある生徒については、全教職員の相互のコミュニケーション(共通理解、教職員一人一人の特性を生かした共通行動)をより深めることにより早期発見、早期対応を行うと共に、関係諸機関（特に市福祉事務所、児童相談所）と連携を図りながら保護者への支援を行い家庭の教育力の回復を目指す。
- ・携帯電話、インターネット等による、生徒の人権に関わる事件・事故の根絶を図るため、学校・家庭がそれぞれの責任を自覚し、学校・家庭が密接な連携の下で、情報機器使用のモラル教育を徹底する。

保護者・地域と共に安全・安心な学校づくりを目指す

- ・ 一人一人の教職員が生徒の身体、生命の安全を第一に取り組むことを、日々の教職務の基本に置き、火災、地震等の災害の他、不審者侵入による被害の防止の徹底に努めると共に、学校組織の全機能を生かし、保護者、地域、関係諸機関と共に取り組み、あらゆる危険から犠牲者を一人も出さない学校を目指す。
- ・ 東北大震災を教訓に、災害対策にとどまらない心の教育の一環としての防災教育を計画的に実施する。
- ・ 安全点検を、危険を見抜く積極的な目を持って全教職員が計画的に実施する。
- ・ 教職員はあらゆる機会をとおして積極的に地域に進出し、生徒と共に地域安全マップを作成、見直しを常時行うなど、登下校中など学校外の生徒の安全確保を図りながら安全・安心な地域づくりに貢献する。
- ・ 緊急時の生徒の動線に即した避難、誘導について、警察、消防等の関係機関の指導、協力を得て、繰り返し訓練を行い、教職員、生徒と共に整然と行動し、安全、安心な学校を目指す。
- ・ 道路の右側通行、一時停止、左右の確認など、生徒に交通ルールの遵守を徹底するよう保護者、地域と連携を図りながら指導を行うと共に、特に、正門前の県道への飛び出し等危険な行為については、一人の事故者も出さないことを目指し、繰り返し指導する。

大震災発時の生徒の生命・安全を守る危機管理推進委員会の設置

県内に震度5弱以上の地震発生時

生徒下校後

- ・本校は地域の防災拠点(避難所)となっていることから、防災拠点の開設及び運営のための危機管理マニュアル(組織及び運営手順)の作成を行う。
- ・避難所開設後の教育活動の維持及び運営の危機管理マニュアルの作成を行う。

生徒在校中

- ・埼玉県内に震度5弱以上の地震が発生し、県内の交通機関が遮断され、保護者の帰宅が困難となり、在校中の生徒を帰宅させることが危険であると判断した場合、在校中の生徒の安全確保及び保護者への引き渡しのための危機管理マニュアル(組織及び運営手順)を作成する。